○下部表に記載の感染症に罹患した場合、登園の際には下記証明書の提出をお願いいたします。

主 治 医 様

こどもの森ほいく舎AMO茨木園

①園児氏名

上記の者について、感染のおそれがないと認められましたら、証明をお願いいたします。

治癒証明書

②病名(

上記の疾患による感染のおそれがないと認めます。

③平成 年 月 日

施設長宛

4医療機関名

)

医 師 名

(①~④にご記入をお願いいたします)

保育施設は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが快適に生活できるよう、下記の感染症について証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が「集団での保育園生活が可能な状態」となってからの登園であるようにご配慮ください。

○医師が記入した証明書が必要な感染症 (一例)

| 病名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|---------------------------------|--|---|
| インフルエンザ | 症状がある期間(症状が出る24時間前から症状が出た後の3日程度までが最も感染力が強い) | 発症後5日(発熱した日を0日目とする)を経過し、かつ解熱後3日(解熱した日を0日目とする)を経過してから |
| 麻疹(はしか) | 症状が出る1日前から発疹が出た後4日後まで | 解熱後3日(解熱した日を0日目とする)を経過してから |
| 風疹 | 発疹が出る7日前から発疹が出た後7日くらい | 発疹が消失してから |
| 水痘(みずぼうそう) | 発疹が出る1~2日前から発疹がかさぶたになるまで | 全ての発疹がかさぶた化してから |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 症状がでる3日前から耳下腺がはれた後4日まで | 耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日を 経過するまで、かつ全身状態が良好になってから |
| 咽頭結膜熱(プール熱) | 発熱、目の充血などがみられる数日間 | おもな症状が消え2日経過してから |
| 流行性角結膜炎 (はやり目) | 目の充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が強いため結膜炎の症状が消失してから |
| 急性出血性結膜炎 | 症状がある間(ウィルスは便から数週〜数か月排泄される) | 感染の恐れがないと認められた後 |
| 結核 | 痰から菌が出なくなるまで | 感染の恐れがないと認められた後 |
| 百日咳 | 咳が出始めて2週間くらい(抗菌薬を服用しない場合、 咳が出始めてから3週間を経過するまで) | 特有の咳が消失するまで。または5日間の適正の抗菌 薬治療が終了した後。 |
| 腸管出血性大腸菌(O- 157、O-26、O-111等) | 症状がある間(適切な治療を受け、便に菌が出なくなるまで) | 症状が治まり、かつ、抗菌薬治療が終了し、48時間 をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が 確認された後。 |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | 症状がある間(適切な治療を受け、菌が出なくなるまで) | 感染の恐れがないと認められた後 |